

【質問内容】

1. 農林業と地方創生について
2. 圏域の総合戦略と地方創生特区について
3. 教科書選定と選挙教育等について
4. 生活困窮者自立支援制度について

4番作野幸憲議員、質問席へ移動願います。

〔4番 作野幸憲君 質問席〕

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野議員の質問時間は50分間、11時42分までです。

作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 議席番号4番作野幸憲でございます。議長に許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回4つの項目について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、「**農林業と地方創生について**」質問をさせていただきます。

私は以前より人口減少対策について2年前の6月議会の一般質問など、数多く質問をさせていただきました。ことしの3月の定例会の一般質問では安来版総合戦略の基本的な考え方を質問させていただきました。市長からも「地方も独創性というか、総花的ではなく、本当に3つか4つに絞ってどンドンと特徴あるものを持ってこいというような意気込みで職員に大胆なものをつくってというふうに指令をしております」という答弁をいただき、私は大変意を強くしたところでございます。しかしながら、今示されている今後5年間の安来版総合戦略案の中ではまだ独創性のある絞った特徴のある施策は今のところ見当たりません。10月末の国への提出期限までには特徴的な施策が出てくるものと思っておりますので、期待をしております。

また、現在示されている安来市人口ビジョン案では、まだ確定ではないのですが、現在の4万人から45年後の2060年には約3万人を将来の目標人口と考えておられるようです。近年毎年500人弱が減っている人口を、45年間平均でも年間200人前半にしなければこの数値は達成できません。私はこの数値を達成するには、安来版総合戦略を実施する平成27年から31年までの5年間が勝負だと思っております。この5年間である程度政策がうまくいけば、将来も見えてくると思います。そのためには私は雇用の確保、創出が一番だと思っております。先般安来市同様に素案を示された鳥取市では、平成27年から31年度までの5年間で雇用創造目標数5,000人以上、また企業誘致数75件を目指す具体的な数値を掲げておられます。安来市はこのような数値はまだ示されていませんので、何とも言えないところでございますが、しかしながら安来版総合戦略案の中で、雇用の場の確保と創出にもものづくり産業と農林業、起業、そして創業を上げておられます。私もこれは当然だと考えております。ものづくり産業、そして起業については田淵議員さんが金曜日の一般質問で質問をされましたので、私は農林業について質問をし

たいと思います。

そこで、安来市の総合戦略における農林業の位置づけと具体的な新しい政策はどのように考えておられるのか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 総合戦略における農林業は「産業振興により若者に魅力ある雇用の創出の場を創出する」との位置づけを予定しております。都市部の人々が就労して定住できる仕組みづくりや、豊富な地域資源を活用した特産物の生産促進、付加価値をつけた販売促進などを推進してまいりたいと考えております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 総合戦略の案の中では「若者が夢と希望が持てる農林業の実現」と唱っておられますが、実際それが何なのか。今のところ一つの目標値、重要業績評価指数KPIでは、ほ場整備率や認定農業者の人数のアップを掲げておられます。それがどれだけ雇用につながるかは、私は疑問でございます。また、林業についてはKPIにも載っていません。西日本一と言われるほ場整備のどこかでICTなどを駆使した先進的な農業にチャレンジしたり、イチゴなどのハウス農家をもっと支援したり、需要が伸びているおにぎりに着目した米づくりをするなど、市としても知恵を出していただきたいと思います。そして、技術者などの必要な人材については、これこそU・Iターン者や地域おこし協力隊に求めれば私は良いと思っております。

私は今のままの安来市を、農業であれば、今以上の雇用の確保、創出はなかなか難しいかなと思っております。現時点では農業より林業の雇用により期待をしております。一般質問の初日、石倉議員さんの質問で林業における雇用状況などの説明があり、随分頑張っておられるんだというのが改めてわかりました。安来市にはこれから伐採期を迎える木はたくさんあります。しかしながら、相続した山がどこにあるかわからないことなどから、個人所有の森林についてはなかなか伐採できないのが現状だと思っております。私は伐採できる森林からどんどん進めるべきだと考えます。母里財産区などもそれに該当すると思いますので、雇用が継続できて、生活できる一定の収入があれば、特に市内の雇用の確保、創出にも十分貢献するものと考えております。

そこで、安来市に今すぐにでも取り組んでいただきたいのが木材のストックヤード、木材の集積地、いわゆる土場と言えるところの整備でございます。市に土地を準備していただき、それを森林組合が運営することによって流通コストの削減や需要に合わせた販売などで大きなメリットが出てくると考えております。また、できることなら、岡山県真庭市や岡山県西粟倉村が実施しているように市民からの原木も軽トラ1台1,500円程度で受け入れてもらえるような仕組みができれば、林業がお金になるという点からも活性化がされると思います。そこで、このストックヤードの整備についてはどのように考えておられますでしょうか。また、林業についての今後の方針でもあればお聞かせください。

▼○議長（金山満輝君）▽ 石井産業振興部長。

▼○産業振興部長（石井信行君）▽ スtockヤードの整備につきましては、木質バイオマスへの利用など、市産材の利活用の促進が期待できるとともに、「切って、使って、植えて、育てる」という循環型林業の推進にも寄与するものと考えております。森林組合などとも林業事業体や製材所などの利用者の意向を伺いながら、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今の内容を聞きますと、大変前向きな検討と私はとりましたが、そのような感じでよろしいでしょうか。部長がうなずいておられますので、関係各位と綿密に連絡をとって、早く進めていただければと思います。

また、都市部から人を呼び込むということでは、国が行っている地域おこし協力隊は地域を変えていく力、そして定住、自治体のPRなどからも非常に有効な施策だと私は考えております。

そこで、安来市もことしから任用を開始されたわけですが、3人枠にそれぞれ何人の応募があったのかも含め、地域おこし協力隊の現状と今後の方針をどのように考えておられるか、お答えをいただきたいと思います。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 地域おこし協力隊の募集につきましては、農林振興関係として2名、観光振興関係として1名の募集を行ったところ、農林振興関係では2名の応募があり、2名を採用し、活動に従事してまいっておるところでございます。観光振興関係については今のところまだ応募がない状況でございます。地域おこし協力隊につきましては、受け入れ態勢の充実に努めながら積極的に募集してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 先般地域振興委員会の行政視察で地域おこし協力隊を平成21年から受け入れておられる先進地、新潟県十日町市に行つてまいりました。全国では平成26年1,511人の方が全国444自治体で活躍しておられ、十日町市では現在17名の隊員を任用しておられます。既に3年の任期を終え、退任された隊員も24名おられるそうです。その24名のうち退任後も16名の方が市内に定住しておられ、家族も含め30人の定住人口の増加につながっておられます。高い定住率の裏には市や地域の協力はもちろん、私は市独自の地域に求める要件の存在があったからだと思っております。1つは、地域が協力隊を必要とする明確なニーズがあること、2つ目は、協力隊と地区住民をつなぐ世話役がいること、3つ目が、地区で地区内に協力隊の住居を用意できることだそうです。今や地域おこし協力隊を希望する方はネットなどで多くの情報を収集し、自治体や地域の対応などの要件を比較し、応募してこられます。

そこで、お尋ねをいたします。地域おこし協力隊を受け入れるに当たって安来独自の要件はありますでしょうか、お答えください。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 地域おこし協力隊の受け入れに当たりましては、まず国の制度がございます。それをもとに市の要綱を設置しております。国の制度によりますと、国の定めた本市に住所を定めたことがない者、3大都市圏を初めとする都市地域に住所を有する者、それと安来市独自の要件といたしまして、心身が健康で、かつ過疎地域の活性化に意欲があり、地域になじむ意思のある者を加えたものを要件としております。実際に活動していただくには受け入れ先の地域の協力は不可欠となります。引き続き受け入れ先の地域との調整に努めてまいります。

以上です。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今の独自要件と言われましたが、これはどこでも最低限必要な要件なのかなと感じたところがございます。

国は来年度までに3,000人に増やす方針です。これは明確な要件を示さなければ、今以上にマッチングができなくなるのではないかと私は危惧しております。市の総合戦略案では地域おこし協力隊は政策に入っておりますので、今後要件等もう少し充実したものを検討していただければと思います。

また、安来市の総合戦略案における任用場所も位置づけが中山間地域に置いておられるようでございます。私は今後の受け入れを考えると、市内全域どこでも、そしていろいろな職種で受け入れることも考えてはと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 現在市の総合戦略案では地域の担い手の確保、育成として地域おこし協力隊事業を上げておりますが、地域おこし協力隊事業自体は地域を限定するものではございません。活動内容も農林業に限定するものではないと、観光振興など、多岐にわたります。地域おこし協力隊の募集は受け入れる地域の要望や事業の必要性などを勘案して実施してまいります。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ また、地域おこし協力隊退任後に定住してもらうための対策はどのように考えておられますでしょうか。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 受け入れる地域の方と協力しながら地域の活性化の活動を通じて安来市に愛着を持ってもらい、定住していただけるよう環境の整備に努めてまいります。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 私十日町へ行って、やっぱりきめ細かいいろいろな要件とか、やっぱりこれから特に必要になってくると思います。そのあたりもしっかりと検討をお願いした

いと思います。

それでは次に、2つ目の項目、「圏域の総合戦略と地方創生特区について」質問をいたします。

まずは、中海・宍道湖・大山圏域市長会で7月31日、圏域の総合戦略を石破地方創生大臣に説明されたようですが、その内容と説明されるまでの経緯についてお答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 中海・宍道湖・大山圏域の地方版総合戦略の内容は日本海側を代表する拠点、北東アジアのゲートウエー、山陰地方の人口流出のダム効果を狙って県境を越えた広域連携を行うものでございます。産業集積による仕事、雇用の創出、地域資源の発掘と磨き上げ、そして国内外への発信、世界に誇れる歴史、文化のさらなる活用による圏域人口60万人の維持を基本目標としております。目標の実現に向けた施策としては、国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成、交通ネットワークの充実、住みたくなる圏域づくり、住民サービスの向上を掲げて、それぞれ具体的な取り組みを設定しております。

経費といたしましては、地方版総合戦略の策定に当たって積極的な市町村間連携を期待されていたことから、1月29日にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るワーキンググループを設置して、地方創生先行型上乗せ交付金の申請期限である8月を目標に広域連携事業など戦略の策定の検討を重ねてまいりました。そうした中で、石破地方創生大臣との面会の機会ができたためその概要について説明をしてもらったところでございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ この圏域の総合戦略の策定については、今議会まで説明を我々は受けていなかったわけですが、この戦略の位置づけと市の総合戦略との整合性はどのようになっていますでしょうか。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 総合戦略では市の基本目標を4つ掲げており、これに広域連携を加える形で整合性を立てております。

以上です。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ また、この圏域の総合戦略の中には中海架橋の早期実現も唱っております。ことしの8月10日に安来市重点施策に関する県要望を溝口知事にしておられ、その中にも中海架橋についてもありますが、ことしの県側の回答はいかがなものでしょうか、お願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 安来市重点施策に関する要望につきましては、「中海架橋の早期実現は大きな課題と認識している」という島根県知事からの回答をいただいております。

す。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今までとどの程度変わったかというところではなかなか難しいところではございますが、現在国では南海トラフ地震や首都直下地震のことをすごく考えておられるようです。例えば南海トラフ地震が発生すると、太平洋側を中心に最大32万人の死者、約2,000万人の被災者が出ると予測し、発生するであろう時期を今後10年から15年の間が可能性が高いのではないかと考えておられるようです。もしそのような状況になれば、太平洋側は完全に麻痺し、安来市でも被災者を当然受け入れることも想定されます。国が推し進める国土強靱化基本計画の理念の中に「災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担うこと」、つまり国土強靱化とは「首都直下地震や南海トラフ地震などの国難に負けない強靱な国土をつくり上げる」ということではございます。仮に巨大な災害が起きれば、この圏域は西日本の日本海側の拠点となる大きな役割を果たさなければなりませんし、拠点になるよう努力もしていかなければなりません。

そこで、私はこの圏域を現在の北東アジアより将来拡大したアジア全体を見据えた我が国の日本海側における一大港湾、物流、観光の拠点にし、その中で中海架橋をシンボリックな位置づけに置いていかなければならないと思います。いかがお考えですか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 総合戦略の施策においても圏域内外の人、物の移動や流通の一層の利便性の向上の中で、中海架橋との早期実現についてうたっておるところでございます。

以上です。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 先般8月29日と30日の両日、太田国土交通大臣が松江市や境港市の観光や道路、港湾を視察しておられます。私は将来もそういう意味合いもあるのかなと思って、勝手にではありますが、考えております。

また、先月議会運営委員会の行政視察で、ことし3月に地方創生特区に内定された仙台市に行き、この特区について勉強してまいりました。この特区は従来の特区とは異なり、地方からの指定申請を前提とせず、政策テーマやプロジェクトに応じ、国主導で指定した区域に限定し、法的規制の特例措置を実現するものだそうです。そこで、仙台市の担当者に、「どうして仙台は選ばれたんですか」と聞いたところ、「国が特区における新たな指定改革メニューの提案を募集中だったので、仙台市としての起業促進施策を柱とする指定改革メニューを提案をし、内定を受けた」とのことでした。また、地域性もあったのではないかと聞いてみました。私は中海架橋の早期実現など、この圏域の諸課題を考えたときに地方創生特区に選ばれるような将来に向けた中海圏域の取り組みをしてはと考えておりますが、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 横田政策企画部長。

▼○政策企画部長（横田一道君）▽ 現在のところ圏域で地方創生特区の議論はしていません。ただ、先ほど議員ご指摘のとおり特区に指定された場合は法的規制の特例措置や今まで指定された9カ所の特別メニューも使えることから、安来市としても研究する価値があると考えております。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 先ほど答弁があった中で指定されたところのメニューを内定も含めると9カ所あるわけですが、約30のメニューが使えるということですね。この中には兵庫県養父市の農業に関する特区や沖縄県の観光に関する特区など、さまざまなものがありますので、第3次の地方創生特区の募集は既に6月に終了はしておりますが、また現時点においてはこの中国、四国地方で特区に指定されたところはまだ一つもございませんので、せっかく圏域の総合戦略を石破大臣に説明しておられるわけですから、これで終わらずにさまざまなハードルを少しでも下げるためにも国や県、市長会としっかり協力、連携をとって進んでいただきたいと思っております。

それでは、3つ目の項目、「教科書選定と選挙教育等について」質問をいたします。

ことし8月までに来年度から中学校で使用される地理、歴史、公民の社会科の教科書が各自治体で採択されたはずでございます。教科書採択に当たっては平成18年に60年ぶりに改正された教育基本法の理念が各教科書でどのように具体化されているかが最も重要な判断基準になると思います。今回採択された中学校の社会科の教科書は改正後の検定基準が初めて適用されたものであり、全体的に記述の大幅な改善や内容の充実が見られているはずですが、そこで、私は「よりよい教科書をお子たちにいかに届けるか」という観点と、市民の皆さんに教科書はどのように決められているのかを知っていただくため質問をさせていただきます。

まず、安来市の教科書選定の流れはどのようになっておりますでしょうか。新教育委員会制度になって何か変わった点でもあれば、それも含めてお答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 勝部教育長。

▼○教育長（勝部慎哉君）▽ それでは、教科書採択の中身についてお答えいたします。

まず初めに、教科書採択の流れについては、新教育委員会制度になっても以前とは変わっておりません。

それから、教科書採択の権限は市町村教育委員会にあります。安来市の場合は松江市と2市で松江採択地区がございまして、同一の教科書を採択することとなっております。

採択の流れにつきましては、共同採択を行うための松江地区教科書図書採択地区協議会というものが設置をされます。ここの採択協議会で教科用図書の候補書が選定をされるわけですが、そこに上がってくる資料につきましては、現職の教員の調査研究員がまとめたものを教科用図書選定に必要な資料として協議会に運ばれます。説明を受けます。そして、安来市、松

江市の両教育委員会が協議を経て、採択する教科書が決定となっています。詳しいことにつきましては、9月1日から学校図書採択の一覧、採択理由、採択までの経過、選定に必要な資料、採択地区協議会の委員のメンバー等はホームページに公開してございます。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 確かに9月1日、私もホームページを見ましたら、公開はされておりました。しかしながら、教科書とかに興味がないと、なかなか見れないような状況になっておまして、安来市のホームページのトップページのトピックスのところにでもしっかりリンクを張って周知をしていただきたいと思います。

次に、今回の中学校の社会科の教科書選定に当たっての教育委員会の採択決定は、教育委員会の誰がどのような場所でいつ決められたのかについてお答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 勝部教育長。

▼○教育長（勝部慎哉君）▽ 社会科の教科書の選定ということでございます。採択ということでございますけれども、ご存じのように中学校は9教科と言いますけれども、社会科でありますと、地理、歴史、公民、地図、この4つの種目に分かれます。全体は9教科15種目ということになります。社会科につきましては、今申しました4つの教科書がございまして、安来市、松江市、ともに8月10日のそれぞれの教育委員会会議において教育委員が協議をし、決定をしております。両地区で採択が決定しましたので、共同採択地区として同一の教科書が採択の決定をしております。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今回が公民、歴史、地理が8月までに選定されたわけですが、どういう観点からそれぞれこの書籍にされたかをお尋ねしたいと思います。

▼○議長（金山満輝君）▽ 勝部教育長。

▼○教育長（勝部慎哉君）▽ 社会科の教科書が6つの観点と、それに伴う総括ということで資料が作成されております。まず1点目は、内容、程度、分量、2点目の観点が、教材の選択や構成、3番目が、興味、関心を高める工夫、4点目が、教科の特性、島根県の実態や課題への適合、5点目が、発展的学習、自学自習についての工夫、6点目がその他、そして最後に総括という観点になっております。この6つの観点で教科が研究されておりますけれども、採択が決定した教科書は歴史、地理の分野は株式会社帝国書院でございまして、公民分野につきましては、東京書籍株式会社でございまして。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ それぞれの特徴も少しでもわかればお聞きしたいと思います。

▼○議長（金山満輝君）▽ 勝部教育長。

▼○教育長（勝部慎哉君）▽ 先ほど申しましたが、採択の理由につきましては、少しわかり



にくいと思いますが、ホームページに公開してございますが、例えば帝国書院の地理の教科書で申しますと、選定理由を、重要な資料である地図や写真資料の掲載を工夫し、そこから情報や課題を読み取れるように編集されており、すぐれているというふうにしております。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ それぞれの特徴を詳しく説明していただくと時間がないので、私が承知しているところでは全体として大きく変わった点は「領土」と「自衛隊」に関する部分にあると思います。領土では、全ての会社の地理、歴史、公民の教科書で竹島、北方領土、尖閣諸島が記述されました。また自衛隊では、全ての地理の教科書で災害復旧等に対応する自衛隊の様子を記述してあります。

また、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が6月17日に参議院本会議で全会一致で可決、成立しました。これによって8月までには間に合いませんでしたが、今回の検定済みとされた社会科の教科書においても訂正申請が行われ、この件についても記述されることになると思っております。木曜日の佐々木議員の一般質問と重複する点もあるかと思いますが、今後の中学校、そして小学校における選挙教育、主権者教育はどのようにされるおつもりでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 勝部教育長。

▼○教育長（勝部慎哉君）▽ 今後の中学校における選挙教育はということでございますが、児童・生徒につきましては、小学校は6年生社会科、中学校は社会科の公民分野で国民主権、選挙権について学びます。このたび選挙権を持つ年齢が18歳に引き下げられましたけれども、今回の教科書の記載は間に合っておりませんので、今後そのように変更されるものというふうに思っております。

教育委員会としましては、児童・生徒に積極的な政治参加による民主主義の推進する意欲と態度を育てる必要があると認識しております。今後につきましては、文部科学省より示されると思われるガイドライン等に従って指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 今回の選挙年齢の引き下げは70年ぶりの変更でございます。近年各地の選挙における投票率の低下は歯止めがかからない状況であります。特に若い世代の選挙離れをどうするかは大きな問題の一つであります。私自身政治家として責任の一端も感じますし、今回の変更の機会をチャンスと捉え、安来市においては何らかのアクションを起こしていただきたいと思います。

そこで、提案でございますが、若い世代の選挙の投票率アップなども考え、例えば岐阜県関市が行っているような選挙パスポート的な取り組み、これは、20歳から関市は行っておられますが、例えば18歳の誕生日を迎えた日に市から一生涯選挙のたびに使える投票所でスタンプを押してもらえようようなパスポート的な意味合いを持った手帳を配り、投票権行使の意義を初め

て投票権を持った有権者に訴えてみてはとは考えますが、いかがお考えでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 佐伯選挙管理委員長。

▼○選挙管理委員会委員長（佐伯邦彦君）▽ お答えをいたします。

本年6月の公職選挙法改正による選挙年齢引き下げを受けて、参政権の意義、新たに有権者となられる皆さん方への主権者教育等、その対応や啓発についてたくさんの問題があるものと思っております。しかし、来年の参議院選挙に向けて時間的余裕がありませんので、できるだけ早く何らかの対応をしなければならないと考えているところでございます。

先ほど作野議員の提案されました岐阜県関市の選挙パスポートのような取り組みについては考えておりませんが、本市におきましては、毎年成人式には新有権者向けの選挙啓発用の小冊子を配布をしておるところでございます。今後選挙権年齢引き上げについて国、県からの情報を得て、教育委員会と連携し、新有権者への参政権行使の意義、主権者としての投票参加等、広報による選挙啓発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 新しいものについては余り積極的ではないような答弁でございましたが、今回18歳になる方は1期生なわけですね。市内では約200人、200人なんですね、人数ね。安来市としても新しい何かアクションをぜひとも検討をお願いしたいと思います。

それでは、最後の項目、生活困窮者自立支援制度について質問……。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野議員、ちょっと待ってください。

佐伯選挙管理委員長。

▼○選挙管理委員会委員長（佐伯邦彦君）▽ 済みません。

先ほど最後のところで今後選挙権年齢引き上げと言ったようでございますが、引き下げでございますので、訂正をよろしく申し上げます。失礼いたしました。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ それでは、最後の項目、「生活困窮者自立支援制度について」質問いたします。

平成25年12月の国会において生活困窮者自立支援法が成立し、ことし4月より生活困窮者自立支援制度が始まりました。この制度は生活保護に至る前の段階の自立支援や、一定の資産があるなど、生活保護に至らない生活困窮者に対して就職、住居、家庭管理、子供の学習等、さまざまなサポートを提供するものであります。この制度が始まり、福祉事務所がある全ての自治体に相談窓口が設置され、支援員が対応し、ハローワークや社協、病院などの専門機関と連携し、解決に向けた支援を行っておられます。安来市も福祉課に相談窓口が設置されました。当然相談は無料で、支援員は一人一人にどのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、完成した支援プランは自治体を交えた関係者の話し合いにより正式決定さ

れ、各種の支援サービスが提供されます。各種のサービスが提供された後も定期的なモニタリングや一定期間のフォローアップがなされます。

そこでまず、生活保護を受けておられる方の過去5年の人数の推移をお答えください。

▼○議長（金山満輝君）▽ 平井健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（平井 禎君）▽ 生活保護受給者の各年度の平均人数は、平成22年度が216、平成23年度が240人、平成24年度は266人、平成25年度は262人、平成26年度は252人です。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 最近は横ばいぐらいですかね。

次に、生活保護を受けることができない生活困窮者はどれぐらいおられると推定されますでしょうか、お願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 平井健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（平井 禎君）▽ 生活保護を受けることができない生活困窮者の捉え方は不可能ですが、参考までに生活困窮者自立支援制度開始後の4月から7月までの間で生活保護の相談件数は38件ございました。そのうち申請者は18件で、内訳といたしまして、決定が16件、却下が1件、取り下げが1件でした。という状況からある程度推量するしかないと思っております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ なかなか推計するのは難しいようではありますが、4月から8月までの市の相談窓口への相談者の人数と、安来市が置いておられる支援員の実数はそれぞれどれぐらいでしょうか、お答えください。

▼○議長（金山満輝君）▽ 平井健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（平井 禎君）▽ 生活困窮者への支援相談は4月から8月の間で26件ございました。また、自立支援に対する職員は、主任相談支援員が1名、相談支援員が2名、就労支援員1名の計4名でございます。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 支援員の実数はこれで今のところは足りておられますでしょうか。

▼○議長（金山満輝君）▽ 平井健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（平井 禎君）▽ 現在のところは十分対応できていると思っております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 他の自治体では就労する企業が少なかったり、支援員が少ないなど、課題が多いと聞いておりますが、今後の市の課題や方針はどのように考えておられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（金山満輝君）▽ 平井健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（平井 禎君）▽ 第2のセーフティーネットである生活困窮者自立支援制度の周知を図っていくとともに、民生児童委員や社会福祉協議会、ハローワーク安来等の関係

団体と連携を密にしながら、生活困窮者を早期把握できるようにネットワークの強化を図り、鋭意自立に向けた支援を行ってまいりたいと思っております。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野幸憲議員。

▼○4番（作野幸憲君）▽ 生活に困っている、そして家賃を払えない、仕事が見つからない、住むところがない、病気で働けない、家族のことで悩んでいる、社会に出るのが怖いなど、一人で抱え込まずに、まずはこの相談窓口に行っていただきたいと思います。そして、市はこの制度が始まったことももっともっと周知をしていただきたいと思います。

予定しておりました質問は全て以上で終わりました。1点だけ農林の創業、雇用の創出の確保という点で、今島根県は半農半Xを応援しますということを提案しておられます。これは半分は農業、半分は介護とか、半分は農業、半分は看護、半分は農業で半分は保育、半分は農業で半分は蔵人とか、いろいろな、要はなかなか専業とかで農業をやっていくということが難しいので、いわゆる兼業就農……。

▼○議長（金山満輝君）▽ 作野君、時間ですのでまとめて。

▼○4番（作野幸憲君）▽ これもひとつ地方版総合戦略の中で今後のことも考え、検討していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

▼○議長（金山満輝君）▽ 以上で4番作野幸憲議員の質問を終わります。